

平成16年10月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

農林水産省 15 年度政策評価結果の反映状況

農林水産省では、59 の政策分野について 142 の目標値を定めて実績評価を実施しました。この評価結果に基づいて 17 年度の予算要求で「改善を行った手段」は予算関連手段の 646 件のうち 361 件 (56%) で、また、そのうち「廃止事業のある手段」は 121 件 (19%) となっています。

例えば、政策分野「都市と農村の交流」をみると、目標値では、グリーン・ツーリズム人口の達成ランクは C (達成度 50% 未満)、市民農園の整備促進の達成ランクは B (同 50% ~ 90%)、三大都市圏農業産出額の全国に占める割合の達成ランクは A (同 90% ~ 150%) となっています。これに対して、17 年度においては、新たに「元気な地域づくり交付金」を創設し、地域の実情に応じた施策の展開を支援するとともに、情報収集・提供の強化や人材育成等をより充実するため、「新グリーン・ツーリズム総合推進対策」の見直しを行うとし、予算関連手段 7 件のうち、4 件について見直しを行っています。

http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kikaku/hyoka/15/15seikekka_hanei.pdf

総務省 政策評価結果の予算要求等への反映状況

総務省では、各行政機関において実施した政策評価結果の 17 年度予算要求及び機構・定員要求への反映状況を取りまとめました。

事後評価では、既存の政策について事後に評価した結果を予算要求に反映させた件数は 1,063 件で、「これまでの取組を引き続き推進」が 658 件 (62%)、「評価対象政策の改善・見直し」が 395 件 (37%)、「評価対象政策の廃止、休止又は中止」が 10 件 (1%) となっています。また、機構・定員要求に反映させた件数は 146 件となっています。

事前評価では、新規の政策について事前に評価した結果を予算要求に反映させた件数は 427 件で、機構・定員要求に反映させた件数は 42 件となっ

ています。

<http://www.soumu.go.jp/hyouka/index.htm>

埼玉県 埼玉県の経営を考える若手職員チーム

埼玉県では、民間の有識者で構成する埼玉県経営戦略会議での委員の発言を受けて、主幹、主査、一般職員から参加者を募り、職員 40 名で 4 つのチームを作り、県の政策や行財政改革のあり方について検討を行い、その結果をチームごとに取りまとめた最終報告書が出されました。

主幹・主査チームの最終報告書をみると、お客様満足度調査、失敗を活かす (県民意見のデータベース化)、本庁から現場機関への権限委譲、研修体系の再構築、給与に差をつける、QC 活動による改革の推進、アウトソーシング、知事のトップセールス、予算執行の迅速化などが織り込まれ、意欲的な提案がされています。

<http://www.pref.saitama.jp/A02/BY00/wakate/t-wakate.html>

新潟県 未来戦略等評価結果

新潟県では、未来戦略等評価結果を公表しました。未来戦略等評価結果は、一般施策の中から、21 世紀を見通す中で、今後 10 年間、特に重点的に進めていこうとするもので、7 つの戦略を掲げています。

例えば、「緑の里山・いきいき夢プラン戦略」の「多様な交流・連携システム」をみると、中山間地域の活性化には都市地域等との機能の分担・連携が不可欠であるとの認識を示し、行政区域内に都市地域等との継続的な交流・連携の取組みが存在する市町村の割合は「達成」したが、小中学生の体験活動の参加者数は「未達成」と評価され、未達成の理由として、小中学生の体験交流活動での多様なニーズに対して、受け入れ側が応えられていないことをあげています。

<http://www.pref.niigata.jp/sougouseisaku/chousei/management/contents/04/index.html>

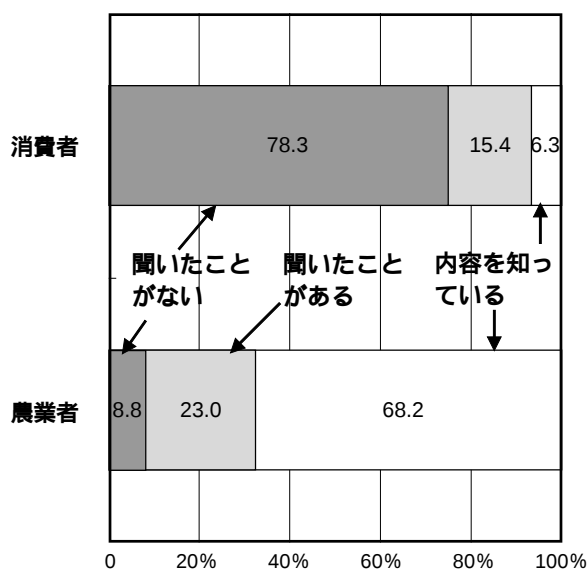
食品の安全性に関する消費者・農業者の意識に関するアンケート結果(中)

当センターが本年3月に実施した消費者と農業者に対するアンケート結果を先月号に引き続いて報告する。本号では、食品の安全性に関するアンケートの中で、関連情報を収集する目的で「地産地消」、「食育」、「1日30品目」の用語が消費者と農業者にどのように認知されているかを聞いた。

1. 地産地消

「地産地消という取組みについて聞いたことがありますか。また、その内容をご存知でしたか」という質問に対して、消費者の78%が「聞いたことがない」と回答している。これに対して農業者の場合は9%に止まっている。当センターがほぼ同じ時期に実施したフォーカスグループインタビュー(地域別、年齢別に分けて9～10名のグループで実施)によってもアンケート結果と同様の結果が得られている。この原因として、「地」が地域や地元を指していることを連想できないことから来ているようである。また、この用語を利用している農林水産関係者は、「地産地消」が一般に知れ渡っていることを前提に語りかけていることも原因になっているように思われる。

図1. 地産地消の認知度



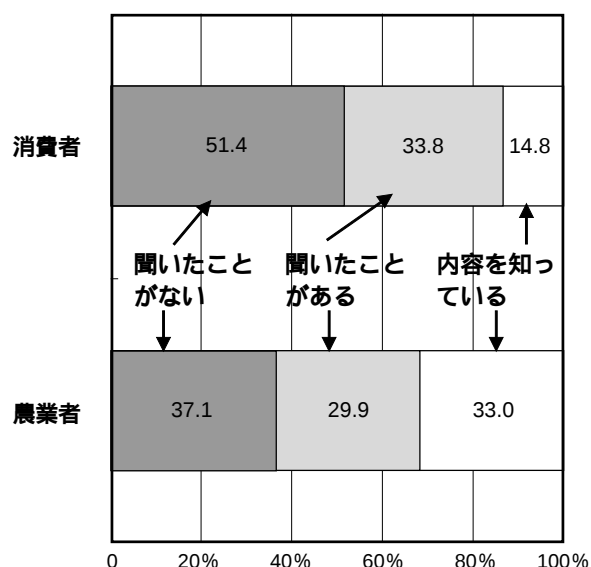
2. 食育

農林水産省、文部科学省、厚生労働省の連携によって進められている「食育」の推進に関する認知度は、農業者に関しては、かなり浸透してきているとみられるが、消費者の約半数は「聞いたことがない」と回答している。このように消費者において「食育」の認知度が低いのは、比較的新しい言葉ではあることにもよるが、食生活基本方針において活動内容が示さ

れているものの、簡潔な定義がなされていないことも一因のように見られる。

なお、関東農政局では、管内の都県における食育を推進しているが、その一環として、食育を「子供たちや消費者が、自分の食について自ら学び、考え、自ら実践できるようになることを支援すること」と定義している。一つの運動を進める場合、「分かりやすい定義」が重要であるように思われる。

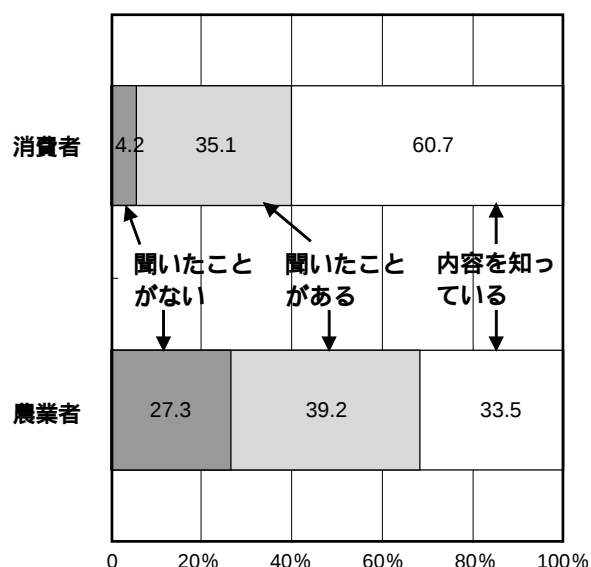
図2. 食育の認知度



3. 1日30品目

旧厚生省が推進した「1日30品目」は、消費者の約6割は、内容も承知しているとし、また、男性の回答者が多い農業者においても「聞いたことがない」は27%にとどまり、認知度は高いといえる。「1日30品目」は、食べ過ぎること等を理由に平成12年3月に策定された「食生活指針」から用いられていないが、国民に強烈なインパクトを与えたこのスローガンは、現在も認知度は高いといえる。

図3. 1日30品目の認知度



豪州ニューサウスウェールズ州 政府コスト品質委員会

国内外を問わず、行政機関（連邦・州政府、関係省庁、都道府県など）は、事業やプログラム（施策）の実施結果や省庁の行政運営を評価するために、多くのエネルギーを割いている。評価結果が事業やプログラムの改善や行政運営の改善に生かされていると関係者が納得している場合は、評価作業に多少のエネルギーが割かれても問題視されることはないが、そのような理解が共有されていない場合は、評価作業自体に批判が集まることになることは、洋の東西を問わない。

このようなこともあって、評価結果が事業・プログラムや行政運営の改善につながるようにするため、長官や部長、局長といった高レベルの責任者を巻き込んでいく仕組みや工夫がなされるようになってきている。

今回、紹介するオーストラリアのニューサウスウェールズ州の「政府コスト品質委員会」(Council on the Cost of Government)の取組みも州政府の各省庁の長官を巻き込み、改善に取り組ませるための手法であるといえる。この委員会は、1995年に労働党政権が発足したことに伴って「業績評価」(Performance Review)を実施するために設置した「政府コスト委員会」(Council on the Cost of Government)を2000年に改組したもので、州政府の機関の一つとして位置づけられている。同委員会は、大学・民間の委員3名と財務省、内閣府などの幹部8名で構成されている。委員会には25名のスタッフからなる「業績測定・評価課」が設置されている。同委員会の任務は、首相、副首相、財務大臣の3名の上級閣僚に報告書を提出することである。

委員会が提出する報告書は、「業績評価」と「サービス概観」(Overview of Services)で、毎年度出されている。サービス概観は、わが国の年次報告書に近いものであるとみられるので、ここでは、業績評価についてのみ報告する。同委員会によると、業績評価を行う際に、業務の遂行に当たって「協力的作業」(collaborative arrangement)を採用しているという。つまり、特定のエージェンシー(省庁)を評価するプロジェクトごとに評価チームが設置されるが、チームは評価対象のエージェンシーのスタッフ、他のエージェンシーのディレクター(部課長級)、委員会のスタッフの3者で構成される。3者の構成となっているが、必ずしも地位の高い人がなっているのではなく、また3名ということでもない。他のエージェンシーから来ているディレクターが評価プロジェクトのマネージャーを務めることになるのは、評価対象の

エージェンシーの考え方も理解しなければならないとされていることによるとのこと、また、他のエージェンシーのディレクターが参加していることによってマネジメントや評価について教えられることがあるという。更に、評価の過程で、対象エージェンシー自身が問題があることに気づいた場合、問題が表面化する前に対処することもあるという。

評価作業は、評価の実施決定、評価計画の立案、評価の実施、評価結果の報告、勧告に対する実施、追跡調査の6つステップを踏んで行われる。評価プロセスの6つのステップにおいて、エージェンシーの概要、評価計画、診断的評価(文書と現地調査、分析)、課題ペーパー、SWOT分析、業績格付け、業績判定、提示及び提言、エージェンシー行動計画、追跡調査報告の10の成果物が取りまとめられる。

この一連の作業の中で中心をなすものは、業績格付け(Performance Rating)であり、約60の項目について評価される。評価項目は、戦略的分野として、概況調査、クライアント、ステークホルダー、立法・政策、サービスの実施、戦略・レビューなど、業務分野として、組織文化、コミュニケーション、組織構成、人的資源、プロセス・システム、マネジメント・業績測定などとなっている。評価項目は、固定しているのではなく、年次を経るごとに改善が施されている。格付けは、ホテルの格付けを意識して、(業績が貧弱)、(業績がかなりある)、(業績がよい)、(業績が素晴らしい)、(業績が飛び抜けてよい)の5段階で行われる。なお、2001・2002年に実施された評価では、クライアント及びコミュニケーションで、(業績が貧弱)にも達しない「業績なし」と評価されたエージェンシーもあった。

州首相は、エージェンシーの業務や運営について項目ごとに把握することができる仕組みになっていることから、業績評価の結果を基にエージェンシーの長に対して改善事項を指摘しているといわれる。

格付けされた一覧表自体は公表されているが、エージェンシー名は明らかにされていない。このような取扱いになっていることについて州民からの批判はないという。わが国では、評価結果は、すべて公表することが当然であると理解されているが、公表することが前提となっている場合、「業績なし」と格付けすることに躊躇するようなことも想定される。評価対象エージェンシーに配慮することなく、業績格付けを行うためには、省庁名を伏した公表の仕方も一つの選択肢としてあるかもしれないように思う。
(谷口)

用語解説

Program Assessment Rating Tool (PART)
プログラム評価格付けツール

ブッシュ政権は、「大統領マネジメント・アジェンダ」(President's Management Agenda)によって5つの優先政策課題を明らかにしているが、その中の一つとして「予算と業績の統合」(Budget and Performance Integration)を推進することにしている。「予算と業績の統合」では、予算配分の判断にプログラムの成果に関する情報を活用しようとするものである。1993年に成立した「政府業績成果法」(GPRA)においても予算と業績の統合を進めることが規定されているが、具体的な推進手段が明らかにされていなかった。

このため、ブッシュ政権では、2004年度の予算編成から「プログラム評価格付けツール」(Program Assessment Rating Tool; PART)を実施することにし、その基礎的な文書が2002年7月に出された。PARTによって毎年度、プログラムの20%を評価格付けすることにしており、5年間で連邦政府のすべてのプログラムについて実施することになっている。

PARTは、4つの部門から構成されている。

一つは、プログラムの目的と設計で、プログラムの目的が明確であるか、プログラムは資金が意図された受益者に届き、また(又はそうでなければ)プログラムの目的のために直接使われるよう、効果的に絞って設計されているかなど5つの設問で、100分の20の点数が配分されている。選択肢は、Yes(1点)、No(0点)、Not applicable(該当なし)である。

二つは、戦略計画で、プログラムはアウトカムに焦点を当て、プログラムの目的を十分反映した明確な長期業績指標を設定しているか、プログラムは年次ごとの測定のための基準と意欲的な目標を設定しているかなど8つの設問で、100分の10の点数が配分されている。選択肢は、前者と同じである。

三つは、プログラムのマネジメントで、省庁は主要なプログラムのパートナーからの情報など、時宜を

得た信頼できる業績情報を定期的に収集し、プログラムのマネジメントや業績向上に活用しているか、プログラムの実行において効率性や費用効果を測定し、向上させる手段をプログラムは持っているかなど7つの設問のほか、プログラムのタイプに応じて複数の設問があり、100分の20の点数が配分されている。選択肢は、前者と同じである。

四つは、プログラムの成果・アカウンタビリティで、プログラムは年間の業績目標を達成しているか、プログラムは同様な目的や目標を持つ他のプログラムに勝っているかなど5つの設問のほか、プログラムのタイプによって1つずつ設問があり、100分の50の点数が配分されている。選択肢は、Yes(1点)、Large extent(かなり達成、0.67点)、Small extent(少し達成、0.33点)、No(0点)である。

このようにPARTでは、プログラムの設計やマネジメント、成果について基本的で、根源的な質問をしている。受益団体・グループからの要求に沿う形で作られたプログラムでは、この基本的・根源的な設問に答えることが難しいことがあるようである。

PARTの実施責任を負っている行政管理予算局(OMB)の担当者は、PARTは、現在、3回目を終えたが、あくまでも判断のツールであり、当該プログラムが高いスコアを得たからといって翌年度の予算が増額されるとか、その逆が起こるわけではないこと、プログラムの改善を求めることが第一の目的であること、PARTは、対象プログラムを所管する省庁はもとより、OMBにとっても多くの労力を要する作業となっていることを当センターのインタビューで認めている。

しかし、もっと大きな問題は、議会がPARTの結果を活用しようとする姿勢になっていないことであろう。米国では、大統領予算で要求していないプログラムであっても議会が独自の判断で新しく設けることがある。米国議会に属する米国会計検査院(GAO)が議会でも使えるツールとするように求めているのはこのためである。

編集後記

9月中下旬に米国に出かけました。出張の折は、出来るだけファーマーズ・マーケットに行くようにしています。ワシントンDCでは、農務省前やディボン・サークル、今回訪問したミネソタ州やサンフランシスコにもあり、そこでは、近在の農村で収穫したばかりの果物や野菜などが売られています。売り手の時間が許すようであれば、経営内容などを聞くようにしています。ミネソタ州セントルイスのは50マイル以内で生産された青果物に限るというルールを定めているといひます。ファーマーズ・マーケットで買う果物を食べることは、調査旅行中の楽しみの一つになっています。(谷口)

AFFPRI report

平成16年10月15日 No.48

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03-3568-2107

FAX 03-3568-2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>